

【契約の概要調書】

(契約件名) 気象情報伝送処理システム(西日本)ネットワーク機器の借用(リース)・保守及び取付調整	
契約の概要	
<p>気象庁は、台風や大雨、地震、津波等による災害の防止・軽減、あるいは航空機や船舶の安全な運航に必要な気象情報の提供を使命としており、気象情報伝送処理システムは、気象情報の発表・収集・編集・中継の根幹を担う情報処理システムである。</p> <p>本件では、平成27年3月に運用開始予定の上記中枢システムと全国気象官署のクライアントシステム間を効率的に接続するためにネットワーク機器の借用(リース)・保守及び取付調整を行うものである。</p>	
<ul style="list-style-type: none">・納入完成期限：平成27年3月2日・借用及び保守期間：平成27年3月3日から平成31年3月31日まで・取付調整、借用・保守場所： 広島地方気象台、高松地方気象台、京都地方気象台、奈良地方気象台、彦根地方気象台、和歌山地方気象台、鳥取地方気象台、松江地方気象台、岡山地方気象台、松山地方気象台、徳島地方気象台、高知地方気象台、神戸地方気象台、鹿児島地方気象台、下関地方気象台、大分地方気象台、佐賀地方気象台、熊本地方気象台、宮崎地方気象台、長崎地方気象台、名瀬測候所、宮古島地方気象台、石垣島地方気象台、南大東島地方気象台、日本海海洋気象センター、大阪航空測候所、広島空港出張所、南紀白浜航空気象観測所、八尾空港出張所、鳥取航空気象観測所、出雲航空気象観測所、岡山航空気象観測所、高松航空気象観測所、松山空港出張所、高知空港出張所、神戸空港出張所、美保空港気象連絡室、徳島空港気象連絡室、鹿児島航空測候所、長崎空港出張所、福江航空気象観測所、対馬航空気象観測所、北九州航空気象観測所、山口宇部航空気象観測所、佐賀空港出張所、熊本空港出張所、大分空港出張所、宮崎空港出張所、奄美空港出張所、種子島航空気象観測所、岩国空港気象連絡室、石垣空港出張所、下地島空港出張所、宮古空港出張所	
注意点等	
・技術審査資料の提出期限	平成26年4月16日(水)17時まで
・参加方式確認書類等の提出期限	平成26年4月16日(水)17時まで
・最低価格落札方式	
・電子入札対象案件	

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 3 月 7 日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 鈴木 昭久

調達機関番号 020 所在地番号 13

気象第 18 号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14、71、27

(2) 調達件名及び数量

気象情報伝送処理システム（西日本）の製作及びハードウェアの借用（リース）・保守並びに取付調整 1 式（電子入札対象案件）

航空気象情報提供システムの製作及びハードウェア保守並びに取付調整 1 式（電子入札対象案件）

気象情報伝送処理システム（西日本）用クライアントシステムの借用（リース）及び購入・保守並びに取付調整 1 式（電子入札対象案件）

気象情報伝送処理システム（西日本）ネッ

トワーク機器の借用（リース）・保守及び取付
調整 1 式（電子入札対象案件）

（3） 調達案件の特質等 仕様書のとおり。

（4） 借入期間 平成 27 年 3 月 3 日から平
成 31 年 3 月 31 日まで

ただし、支出負担行為担当官は、法令及び
予算の範囲内で当該借入期間を変更すること
があり得る。

履行期間 仕様書のとおり

（5） 借入場所 大阪管区气象台

履行場所 仕様書のとおり

借入場所 仕様書のとおり

（6） 入札方法 落札決定は総合評価の方
法をもって行うので、総合評価の為の性能、
機能、技術等に関する書類を提出すること。

上記 1（2）の件名の納入に要する
一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定
に当たっては入札書に記載された金額に当該
金額の 8% に相当する額を加算した金額（当
該金額に 1 円未満の端数があるときは、その
端数金額を切り捨てるものとする。）をもって

落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出・入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物

品の販売」又は「役務の提供等」において、「A」等級に格付けされ「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。

平成 25・26・27 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」において、「A」等級に格付けされ「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 予決令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (8) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 本公告に示した物品を第三者をして

貸付けしようとする者にとっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100 - 8122 東京都千代田区大手町1 - 3
- 4 気象庁総務部総務課調達管理室第二契
約係 赤羽 俊彦 電話 03 - 3212 - 8341
内線 2578
- (2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
- ・国土交通省電子入札システム
<http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・電子入札施設管理センター
(e-BISCセンター)
電話 03 - 3505 - 0514
- (3) 電子入札システムによる入札書類データ
(証明書等)、及び紙入札方式による証明書等

の受領期限 平成 26 年 4 月 16 日 17 時 00 分

(4) 電子入札システムによる入札書、及び紙入

札、郵送等による入札書の受領期限

平成 26 年 5 月 21 日 14 時 00 分

平成 26 年 5 月 21 日 16 時 00 分

平成 26 年 5 月 20 日 14 時 00 分

平成 26 年 5 月 20 日 16 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所

平成 26 年 5 月 22 日 14 時 00 分

平成 26 年 5 月 22 日 16 時 00 分

平成 26 年 5 月 21 日 14 時 00 分

平成 26 年 5 月 21 日 16 時 00 分

気象庁総務部 6 1 3 共用会議室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する

者は、入札書類データ(証明書等)のほかに

契約担当官等の交付する入札説明書に基づ

く当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記3(2)に示すURLに電子入札システムを利用して提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能

等の要求案件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。

本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって申し込みをした者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 本調達は、平成 26 年度予算の成立を条件とする。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity : Akihisa Suzuki,
Director - General of Administration
Department, Japan Meteorological Agency

(2) Classification of the products to be
procured : 14,71,27

(3) Nature and quantity of the products to
be leased or procured :

The Communication and Processing
System (West Japan) for Meteorological
Information 1 set

Meteorological Information

Equipment for Aviation Services 1 set

Personal Computers (West Japan) of
the Communication and Processing System
for Meteorological Information 1 set

Network Equipment (West Japan) of
the Communication and Processing
System for Meteorological Information
1 set

(4) Lease period: from 3 March
2015 through 31 March 2019

Delivery period : 25 February 2015

(5) Lease place:

Osaka Regional Headquarters, JMA

Delivery place :

as per the specifications

Lease place:

as per the specifications

(6) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall

(a) not come under Article 70 of the
Cabinet Order concerning the
Budget, Auditing and Accounting.
Furthermore, minors, Person under

Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

(b) not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

(c) have Grade A "Manufacturing", "Selling", "Offer of services etc"

have Grade A "Selling", "Offer of services etc"

in terms of the qualification for participating in tenders by

Ministry of Land,

Infrastructure and Transport

(Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal

years 2013/2014/2015, and have

qualification for participating in

competition of the

Kanto · Koushin-etu region,

- (d) meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of Cabinet Order.
- (e) prove to have the ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice leased by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the lease products.
- (f) acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

<http://www.e-bisc.go.jp/>

(7) Time-limit for tender :

14:00 21 May 2014

16:00 21 May 2014

14:00 20 May 2014

16:00 20 May 2014

(8) Contact point for the notice : Toshihiko
Akahane, Second Contract Section, Office
of Procurement, General Affairs
Division , Japan Meteorological
Agency , 1 - 3 - 4 Otemachi, Chiyoda - Ku
Tokyo 100 - 8122 Japan TEL 03 - 3212 -
8341 EX.2578